

(令和6年4月1日より)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
1	A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 (1)1週に1回程度の場合	1,176	1月につき
2	A2	2111	訪問型独自サービス11日割	1176単位 日割の場合	39	1日につき
3	A2	1211	訪問型独自サービス12	(2)1週に2回程度の場合	2,349	1月につき
4	A2	2211	訪問型独自サービス12日割	2349単位 日割の場合	77	1日につき
5	A2	1321	訪問型独自サービス13	(3)1週に2回を超える程度の場合	3,727	1月につき
6	A2	2321	訪問型独自サービス13日割	3727単位 日割の場合	123	1日につき
	A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合 (1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合	287	287
	A2	2511	訪問型独自サービス22	(2)生活援助が中心である場合 (一)所要時間20分以上45分未満の場合	179	179
	A2	2621	訪問型独自サービス23	(二)所要時間45分以上の場合	220	220
	A2	1411	訪問型独自短時間サービス	(3)短時間の身体介護が中心である場合	163	163
7	A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算 イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 (1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12 1月につき
8	A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割	日割の場合	1単位減算	-1 1日につき
9	A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12	(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23 1月につき
10	A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割	日割の場合	1単位減算	-1 1日につき
11	A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13	(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37 1月につき
12	A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割	日割の場合	1単位減算	-1 1日につき
	A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合 (1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3
	A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22	(2)生活援助が中心である場合 (一)所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算	-2
	A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23	(二)所要時間45分以上の場合	2単位減算	-2
	A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間	(3)短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算	-2
13	A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事務所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算	
14	A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事務所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15%減算	
15	A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12%減算	
16	A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算		所定単位数の15%加算	
17	A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算	所定単位数の15%加算	1日につき
	A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の15%加算	1回につき
18	A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算		所定単位数の10%加算	1月につき
19	A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算	1日につき
	A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の10%加算	1回につき
20	A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算		所定単位数の5%加算	1月につき
21	A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算	1日につき
	A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5%加算	1回につき
22	A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	200単位加算	200
23	A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ニ 生活機能向上連携加算 (1)生活機能向上連携加算(I)	100単位加算	100 1月につき
24	A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II	(2)生活機能向上連携加算(II)	200単位加算	200
25	A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	50単位加算	50 月1回限度
26	A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	ヘ 介護職員処遇改善加算 (1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の137/1000加算	
27	A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II	(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の100/1000 加算	1月につき
28	A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III	(3)介護職員処遇改善加算(ホ)	所定単位数の55/1000 加算	
29	A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 I	ト 介護職員等特定処遇改善加算 (1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の63/1000加算	
30	A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 II	(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)	所定単位数の42/1000加算	1月につき
31	A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の24/1000加算	1月につき